# 10月1日郊岛 **经展置**<br/> 一次電腦 戸別収售郊路館切館守

武蔵村山市協働推進部ごみ対策課 (2022年6月作成)



#### 目次

- 1. 実施日と目的
- 2. 家庭ごみの有料化
- 3. 出し方の主な変更点
- 4. ごみの出し方
- 5. 戸別収集
- 6. よくある質問



## 寒施回と目的



家庭ごみの有料化及び戸別収集は、

## 令和4年(2022年) 10月1日から

開始します。

#### 実施日と目的

有料化及び戸別収集を実施する目的

以下の4つの目的のもと実施していきます。

- ✓ 良好な環境の次世代への継承
- ✓ ごみの減量及び資源化の推進
- ✓ 排出量に応じた負担の公平性の確保
- ✓ ごみに対する意識の向上

## 家庭二次の有料化



## 有料化の対象となるもの

有料化の対象となるものは、

可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックの3品目です

① 可燃・不燃ごみ兼用



② 容器包装プラスチック用



有料となる3つの品目は、指定の収集袋に入れて出していただきます。

## 指定収集袋の大きさと金額

① 可燃・不燃ごみ兼用 (緑色)

袋の容量	手数料 (10枚入り)
5リットル相当	100円
10リットル相当	200円
20リットル相当	400円
40リットル相当	800円



可燃ごみと不燃ごみどちらにも使えますが、それぞれ分別し、各収集日に出してください。

## 指定収集袋の大きさと金額

## ② 容器包装プラスチック用(ピンク色)

袋の容量	手数料 (10枚入り)
10リットル相当	100円
20リットル相当	200円
40リットル相当	400円



資源の分別を促進するため、可燃ごみ、不燃ごみよりも安価になっています。

## 指定収集袋の販売

〇 令和4年<u>9月1日販売開始</u>予定



〇 取扱店

市内のスーパーやコンビニなど、多くの店舗での取り扱いを予定しています。実際に販売する店舗は、令和4年8月ごろに配布する、 ごみ収集カレンダーや市のホームページでお知らせします。

 サンプルセット配布 指定収集袋の色や大きさを把握していただくために、各世帯にサ ンプルセットを配布します。配布するサンプルは実際に使用できる ものです。

## 減免対象世帯

- ア 生活保護受給世帯
- イ 中国残留邦人支援給付受給世帯
- ウ 児童扶養手当または特別児童扶養手当受給世帯
- エ 身体障害者手帳(1級または2級)の者が属する世帯
- オ 愛の手帳(1度または2度)の者が属する世帯
- 力 精神障害者保健福祉手帳(1級)の者が属する世帯
- キ 国民年金遺族基礎年金受給世帯



世帯全員の 住民税が 非課税の世帯

申請方法等

市報令和4年7月1日号をご確認ください。

## 無料での回収を継続する品目

## 有料品目以外

- ペットボトル ・紙類(雑紙、紙パック、雑誌、新聞紙、段ボール)
- 布類(衣類、シーツ等) ・ぬいぐるみ ・かばん ・ベルト・かん・金属
- ·ライター ·びん ·有害物(電池、水銀体温計、蛍光管) ·枝

### その他

材質に応じて、可燃ごみや不燃ごみとして回収していますが、他のごみと分別し、市が指定する方法で排出していただければ、無料で回収します。

・紙おむつ ・落ち葉、雑草類 ・地域清掃で回収したごみ

## 出し方の主念変更点



#### 出し方の主な変更点

## 収集頻度の変更

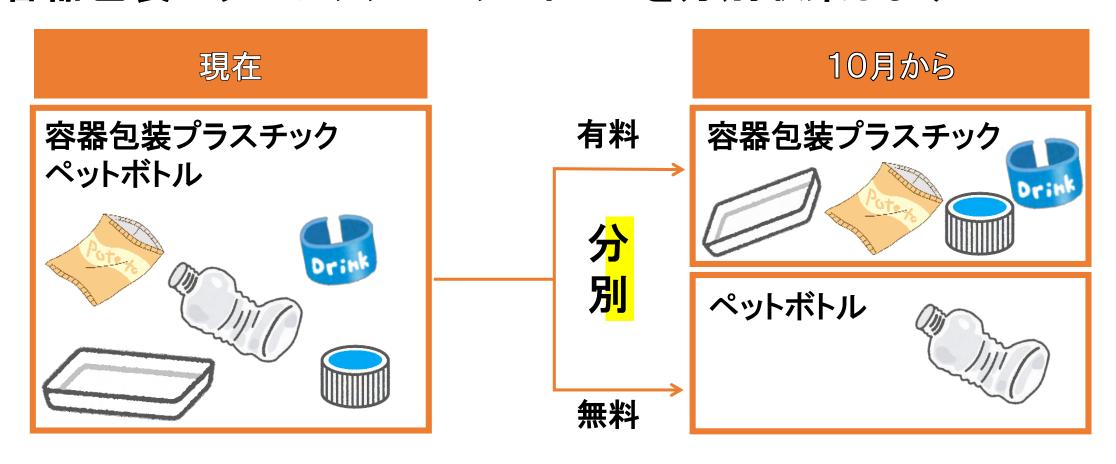
現在	
可燃ごみ	週2回
不燃ごみ	4週に1回
容器包装プラスチック ペットボトル	4週に3回
古紙等	週1回
かん∙金属	隔週1回
ライター・びん •有害物	隔週1回

10月から		
可燃ごみ	週2回	
不燃ごみ	月1回	
容器包装プラスチック	週1回	
ペットボトル	隔週1回	
古紙等	月3~4回	
かん・金属	隔週1回	
ライター・びん・有害物	隔週1回	

収集日は地域ごとに異なります。 詳しくは、令和4年8月頃に配布するごみ収集カレンダーをご確認ください。

#### 出し方の主な変更点

## 容器包装プラスチックとペットボトルを分別収集します



食品トレイなどの「容器包装プラスチック」と「ペットボトル」は <u>令和4年10月からは、別の袋で、別の収集日に出していただきます。</u>

#### 出し方の主な変更点

不燃ごみの一部が可燃ごみになります これまで不燃ごみに分別していた下記品目が可燃ごみに変更になります。

分別区分 (変更前)	品目
	15cm未満のプラスチック製品
不燃ごみ	革製品(衣類、かばん、ベルトを除く)
	ビニール製品
	ゴム・シリコン製品



## こみの問じ方



- 資源とごみ出しのルール
- 品目ごとに決められた収集日の朝8時までに出してください。
   その日の交通事情や天候等により、収集される時間は変わる場合があります。
- 袋の口はきちんと縛ってください。
- 重さは、<u>片手で持てる程度とし、袋が破けないようにしてください。</u>
- 一度に出せるのは、5袋までです。
  - 減量を心がけ、計画的にごみ出しをしてください。
  - ※ 落ち葉・雑草類、枝木は一度に3袋(束)までにしてください。

## 資源とごみ出しのルール

- 粗大ごみはこれまでどおり、市に電話で予約をしてください。

【粗大ごみの基準】 家電製品

縦、横、奥行きのどこかが40cm以上のもの

※ 石油ストーブ、ファンヒーター、オーブンレンジ、 電子レンジは40cm未満でも粗大ごみ

家電製品以外

縦、横、奥行きのどこかが50cm以上のもの



## 有料

### 可燃ごみ(燃やせるごみ)

現在可燃ごみで回収しているものに加え、 <u>不燃ごみの一部</u>が可燃ごみになります。

出し方

可燃ごみ・不燃ごみ兼用指定収集袋(緑色)に入れる。

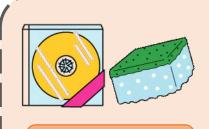








くつ



15cm未満のプ ラスチック製品

#### 10月から可燃ごみになるもの



ゴム・シリコン製品



革製品 (資源物を除く)



ビニール製品



汚れた布・紙類



生ごみ



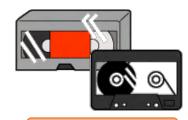
汚れた容器包装 プラスチック



防水加工の紙(紙コップなど)



ヨーグルトなどの容器(紙製)



テープ類

## 可燃ごみ(燃やせるごみ)

以下の品目については、可燃ごみとして収集しますが、分別等にご協力いただければ、【無料】で収集します。



#### 〇 落ち葉、雑草類

出し方

落ち葉・雑草類だけを透明又は半透明の袋に入れる。(3袋まで)※家庭菜園により発生したものは指定収集袋(緑色)で出す。



#### 〇 紙おむつ

出し方

紙おむつだけを透明又は半透明の袋に入れ、袋に「おむつ」と明記する。※ ペット用のおむつは指定収集袋(緑色)で出す。

## 有料

### 不燃ごみ(燃やせないごみ)

陶磁器、ガラス製品、プラスチックや金属などの複合品、 15cm以上のプラスチック製品 など

出し方

可燃ごみ・不燃ごみ兼用指定収集袋(緑色)に入れる。
※ 電池は取り外す。







ビン単体で 購入したもの



汚れが落ちない びん



15cm以上のプラスチック製品



陶磁器



花瓶

## 有料

### 不燃ごみ(燃やせないごみ)

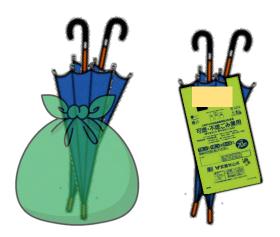
#### 傘、園芸用の支柱などの棒状のもの(長さ1m未満)

出し方

4本までは、次のいずれかの方法で出してください。

- ① 指定収集袋に半分以上入れて、きちんと口を結ぶ。
- ② ひも等で縛り、指定収集袋をはがれないように貼り 付ける。





#### 刃物や割れているもの

出し方

作業員がケガしないように、<u>新聞紙や布などに包み</u>、 指定収集袋に入れて出してください。



## 小型家電回収ボックスをご活用ください!

投入口 **縦15cm、横25cm** 

注意事項

- ① <u>電池は外して</u>ください。
- ② 個人情報は消去してください。

#### 設置場所

武蔵村山市役所本庁舎	市民総合センター
中藤地区学習等供用施設	大南地区学習等供用施設
三ツ木地区学習等供用施設	緑が丘出張所
残堀 • 伊奈平地区学習等供用施設	

お持ちいただいた小型家電に含まれる金属をリサイクルしています。



## 有鄉

## 容器包装プラスチック



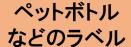
がついた、プラスチック製の容器や包装

出し方

中身を空にし、水で軽くすすぐなど、汚れや異物を落とし、 容器包装プラスチック用指定収集袋(ピンク色)に入れる。 ※ 汚れが落ちにくいもの又は汚れが落ちないものは可燃ごみ









弁当・そうざい の容器





レジ袋



ヨーグルトなどの 容器(プラ製)



菓子の袋



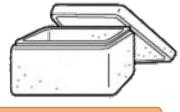
ペットボトル などのキャップ



食品トレイ



洗剤・シャンプー のボトル



発泡スチロール



たまごのパック



果物のネット



### ペットボトル



がついた、飲料、酒類、しょうゆなどのプラスチック製ボトル

出し方

中身を空にし、水ですすぐなど汚れを落とし、キャップとラベルをはずしてボトルだけを透明又は半透明の袋に入れる。

※ プラスチック製のキャップとラベルは容器包装プラスチック(有料)

#### 収集区分(変更後)



ペットボトル



容器包装プラスチック (指定収集袋)

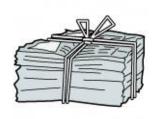
<u>キャップとラベルがはずれていない場合</u> は回収できません。

10月からは、徹底することになりますので、ご協力をお願いします。

キャップ下のリングや紙製のラベルなど、キレイにはがれない部分は無理に外す必要はありません。



## 古紙等



#### 新聞紙

出し方

ひもで縛るか紙袋、透明又は半透明の袋に入れる。



#### 段ボール

出し方

広げて、ひもで縛る。



#### 雑誌

出し方

ひもで縛るか紙袋、透明又は半透明の袋に入れる。



## 古紙等



#### 紙パック(アルミコーティングを除く)

出し方

水ですすぎ、開いて、ひもで縛るか紙袋、透明又は半透明の袋に入れる。



ざつがみ

雑紙(紙箱、包装紙、封筒、はがき、コピー用紙、チラシなど)

出し方

ひもで縛るか紙袋、透明又は半透明の袋に入れる。

#### 以下の紙はリサイクルできないため、可燃ごみ(有料)

- アルミコーティングの紙パック
- 防水加工のしてある紙(紙コップや紙皿など)
- 食品で汚れている紙(ピザの紙容器など)
- 匂いがついた紙(線香の箱、洗剤の箱など)

- 感熱紙(レシートなど)
- 写真
- カーボン紙



## 古紙等



布(衣類(革製含む)、タオル、毛布、シーツ、カーテン(レース含む))

出し方

ひもで縛るか、透明又は半透明の袋に入れる。

※ やぶれているものや汚れているもの、キルティング加工、衣 類以外で綿などが入っているものは、大きさに応じて可燃ご みか粗大ごみ(有料)



ぬいぐるみ・かばん・ベルト

出し方

種類ごとに透明又は半透明の袋に入れる。

※ やぶれているもの、汚れているものは可燃ごみ(有料)



枝木(1本長さ50cm未満、直径10cm未満)

出し方

ひもで縛るか、透明又は半透明の袋に入れる。(3束(袋)まで)

※ 竹、笹、シュロ、いちょう、松は、ひもで縛るか、透明又は半透明の袋に入れて可燃ごみ(無料)

## かん・金属



かん・金属(飲料・食品の缶、金属製調理器具など)

出し方

水ですすぎ、透明又は半透明の袋に入れる。

※ 金属製調理器具は取っ手がついたままでも回収できます。



スプレ一缶、エアゾール缶、カセットボンベ

出し方

中身を使い切り、透明又は半透明の袋に入れ、袋に「スプレー缶」と明記する。

かさなどの「プラスチックや金属などの複合品」を解体して 金属のみに分ければ、かん・金属で回収できます。

※ 金属以外の部分は、材質等に応じて可燃又は不燃ごみ(有料)





可燃または不燃

かん・金属



## ライター・びん・有害物



ライター

出し方

透明又は半透明の袋に入れる。



びん(飲料、酒類、調味料、食品、薬など)

出し方

キャップやフタをはずし、水ですすぎ、透明または半透明の袋に入れる。

※ 洗えないもの、ビン単体で購入したもの、ガラス製品、花瓶 は不燃ごみ(有料)



#### 有害物(電池、電子たばこ)

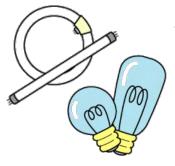
出し方

透明又は半透明の袋に入れる。

※ 自動車やバイク等のバッテリーは回収できません。



## ライター・びん・有害物



#### 有害物(電球・蛍光管)

出し方

買ったときの箱に入れるか新聞紙等を巻くなど割れないようにして、透明又は半透明の袋に入れる。



#### 有害物(水銀体温計・水銀血圧計)

出し方

買ったときの箱に入れるか新聞紙等を巻くなど割れないようにして、透明又は半透明の袋に入れる。



## その他

#### 地域清掃により回収したもの(道路、公園など)



出し方

- 分別の上、それぞれの収集日に出してください。
- 可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックに該当するものについては、透明又は半透明の袋に入れて、窓口で配布するボランティアシールを貼って出してください。

ボランティアシール配布は、登録が必要です。 令和4年8月に配布するごみ分別辞典をご確認ください。

ごみ分別辞典・ごみ収集カレンダーの配布

新たに作成する「ごみ分別辞典」と「ごみ収集カレンダー」を配布します。

配布方法 市内の住宅のポストへ投函

配布時期 令和4年8月中旬ごろ



本日お知らせした内容について、より詳しく掲載しています。

## 戸別収第

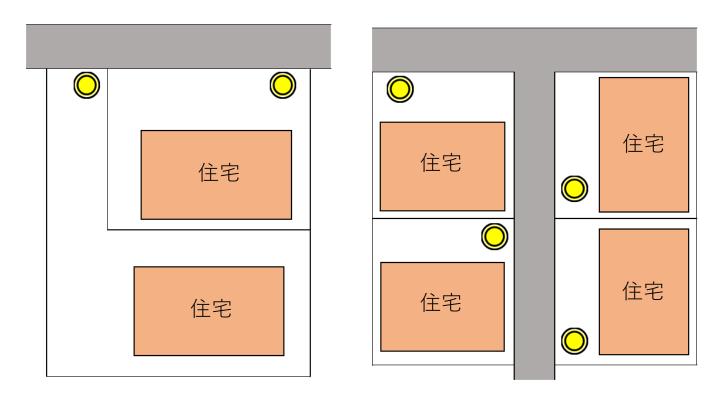


#### 戸別収集

## 戸建住宅の排出場所

令和4年10月1日以降は、 お住まいの住宅の<u>敷地内で道路際</u>に出してください。

◯: 排出場所

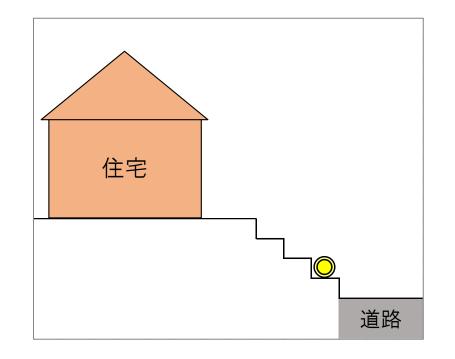


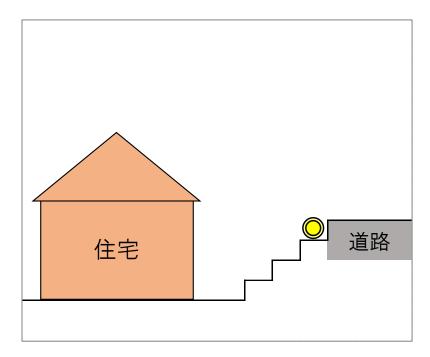
車や門扉がある場合にも、道路際に出してください。※ 道路上には出せません。

## 戸建住宅の排出場所

令和4年10月1日以降は、 お住まいの住宅の<u>敷地内で道路際</u>に出してください。

②: 排出場所





道路際から段差などがある場合にも、敷地内で可能な限り道路際に出していただきます。

戸建住宅の出し方例 各戸敷地内の道路際



プライバシー保護・鳥獣対策 必要に応じて各世帯でご用意いただいたかご等を使用してください。









## 集合住宅の排出場所

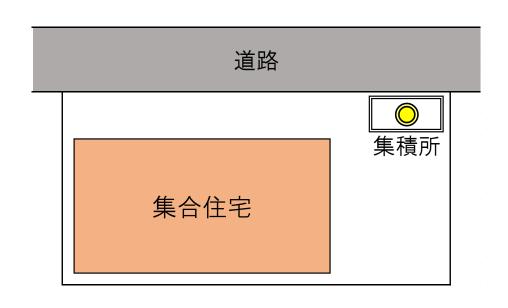
## 敷地内に集積所がある場合

→ 引き続き利用できます。

## 敷地内に集積所がない場合

→ 敷地内に新たに集積所を設置していただくことになります。 敷地内に集積所が無く、出す場所が分からない場合には 管理者等に確認してください。

管理者等に当該集合住宅の敷地内で、道路際などの収集が容易にできる場所に設置していただくことになります。



## 集合住宅に対する支援

集合住宅のごみ集積所管理の充実に関する事業を行う団体に対して 補助金を交付することにより支援を行います。 手続きなどの詳細はホームページをご確認ください。

【交付の対象となる事業例】

- 〇 ごみ集積設備の購入 (敷地内に新たに設置する場合)
- 〇 周知啓発用看板の作成 など

\ 詳しくはこちら /



## まとめ (主な内容)

- 1. 有料となる可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックの3品目は指 定収集袋(有料)に入れる
- 2. <u>容器包装プラスチックとペットボトルの収集が分かれる</u> (ペットボトルのキャップとラベルは容器包装プラスチック【有料】)
- 3. 不燃ごみの一部が可燃ごみに変更
- 4. ごみを出す場所が原則<u>各住宅敷地内</u>に変更
- 5. 指定収集袋は令和4年9月1日以降、取扱店にてお買い求めください。
- 6. 令和4年8月中旬ごろに「サンプルセット」、「ごみ収集カレンダー」、 「ごみ分別辞典」を配布

# よくある質問

- ・ 集積所・排出場所について
- ・ ごみの出し方(ルール)について
- プラスチック類について
- その他



## これまで使っていた集積所はどうなるのか

〇 集合住宅敷地内の集積所を除き、<u>原則廃止</u>となります。

#### 【道路上の集積所】

・ 全て廃止

#### 【市が所有する集積所】

- 原則廃止
- 他用途への転用又は売り払いを行います。
- 売り払いの開始時期については未定です。売り払いの対象となる集積所周辺の方にお知らせできるよう、周知方法についても検討していきます。



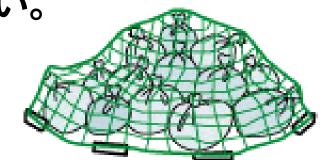
- これまで使っていた集積所はどうなるのか
- 〇 集合住宅敷地内の集積所を除き、<u>原則廃止</u>となります。

【利用者等で所有する集積所】

- 原則廃止
- ・ 所有者等で利用方法を検討してください。
- 廃止となる集積所用に簡易な掲示物をお渡ししています。希望される場合は、市役所ごみ対策課窓口にお越しください。

届出に応じて集積所を継続利用することもできます。 希望される場合は、ごみ対策課にお問い合わせください。 (継続利用には、現在の利用者全員が継続して利用する等の条件があります。)

- 集積所のネットや看板の処分はどうすれば良いか
  - 〇 不要になったネットや看板は、ごみとして出してください。
  - <u>令和5年3月末までは、無料で回収します。</u> 透明又は半透明の袋に入れて出してください。



- 集積所のストッカーなどの処分はどうすれば良いか
  - <u>令和5年3月末までは、無料で回収します。</u> ごみ対策課の窓口か電話でお申し込みください。
  - 固定されているものの取り外しや、大型のものの解体などは、利用 者の皆様で行ってください。

- ごみ出し用のネットやかごは配布されるのか
  - 〇 住宅ごとに排出する状況が異なるため、市で配布は行いません。
  - プライバシー対策や散乱防止など、必要に応じて<u>各世帯でネットや</u> かごをご用意いただくよう、ご協力をお願いします。



- 不法投棄されてしまうことが心配。何か対策はあるか
  - 〇 敷地を清潔に保つ、防犯カメラを設置する。
  - 〇 市が配布している掲示物を利用する。

#### 【市の取組】

- 警告看板の設置や職員によるパトロールのほか、委託業者によるパトロールの強化
- 〇 警察などの関係機関との連携強化

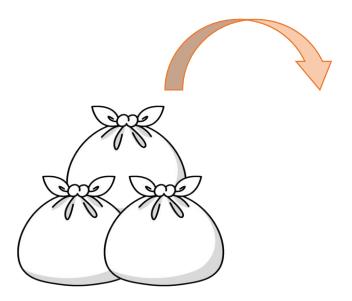
不法投棄されたごみについては、不法投棄者が特定できない場合は、その土地の所有者で行うこととなります。

## よくある質問~ごみの出し方(ルール)について~

- 指定収集袋に名前を書かなければいけないのか
  - 市として記名を強制するものではありません。 記名欄を設けているので、集合住宅等での管理の一環として、袋 に名前や部屋番号などを書く必要がある場合に利用してください。
- ルール違反ごみへの対応はどうなるのか
  - 〇 ルール違反ごみについては、<u>これまでどおり収集せずに、収集でき</u>ない理由を示した紙を貼り、排出場所に残します。
  - 〇 ルール違反が繰り返され、周辺に影響がある又は影響が懸念される場合には、排出者へのごみ出しの指導を行います。 また、集合住宅においては、管理者等と連携を図りながら対応を行います。

## よくある質問~ごみの出し方(ルール)について~

- 各部屋のごみ袋を、袋のまま指定収集袋に入れても良いか
  - O 内袋に入れて出していただいて構いません。
  - 不燃ごみ、容器包装プラスチックについては、中間処理施設の選別作業等に支障があるため、可能な限り直接指定収集袋に入れて出してください。







## よくある質問~ごみの出し方(ルール)について~

- 指定収集袋に入れば可燃ごみや不燃ごみで捨てて良いか
  - <u>基準を超える大きさのものは原則粗大ごみ</u>でお申し込みください。
    - → 粗大ごみの基準は、「資源とごみ出しのルール」をご確認ください。
  - 〇 解体等して、基準より小さくしていただければ、材質に応じて指定収集 袋等で回収できます。
  - 〇 かさや園芸用の支柱などの棒状のものは不燃ごみでも出せます。
    - → 不燃ごみの出し方をご確認ください。

プラスチック類の分別が分かりにくい

〇 プラスチックは大きく3種類に分類します。



ペットボトル <u>飲料、酒類、しょうゆなどの</u>プラスチック製ボトル





容器包装プラスチック <u>商品を入れたり、包んでいた</u>プラスチック製の容器や包装





その他のプラスチック製品 タッパーやハンガーなど、主に<u>それ自体が商品のもの</u> 最大辺15cm未満→可燃ごみ 最大辺15cm以上→不燃ごみ

## プラスチック類の分別が分かりにくい

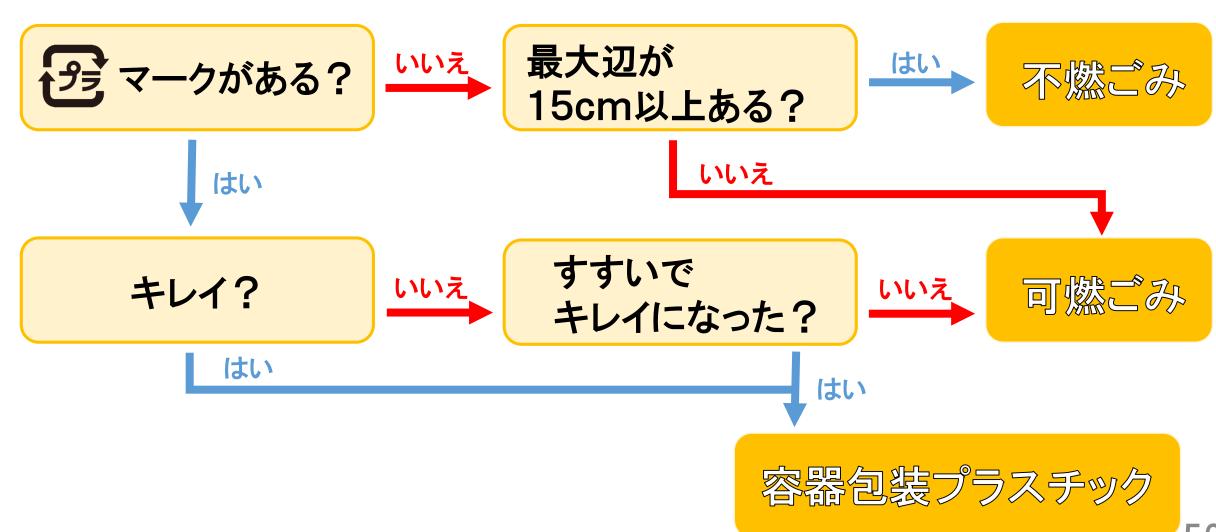
- 〇 プラマークなどは、ラベルなどにまとめて表示され、フタやフィルムには直接表示されていない場合もあります。
- その場合は、マークの近くにその部分が明記されています。







## 容器包装プラスチックの分別が分かりにくい



## 容器包装などの汚れはどの程度落とす必要があるのか

- <u>容器の内側を含めて、見た目がキレイであれば、回収できます。</u>
  - 中身を取り除き、水ですすぐか、布でふき取ってみてください。
  - 少し油分やにおいが残っていてもリサイクルできます。
  - チューブ類や納豆のたれの袋など、汚れが落としにくいものは、可燃ごみで回収しますが、中をきれいにしていただければ、容器包装プラスチックで回収できます。

出典:日本容器包装リサイクル協会

## より多く袋に入れるために 容器包装プラスチックとペットボトルは切って出しても良いか

- 〇 容器包装プラスチック
  - 切っていただいて構いません。
- 〇 ペットボトル
  - リサイクルの過程で支障が出てしまう可能性があるため、切らないようお願いします。
  - 工作等で切ったペットボトルは可燃ごみで出してください。



- 日本語が分からない方向けの案内は作成するのか
  - 〇 <u>英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語</u>表記のパンフレット等を用意する予定です。
  - 〇 窓口での配布のほか、ホームページでダウンロードできます。 公開は8月以降を予定しています。

## ごみを減らすためにはどうすれば良いか

○ 分別を徹底する

- ざつがみ
- ・ 武蔵村山市の家庭ごみの中には、雑紙やペットボトル、金属製調理器具などの資源物が10%以上含まれています。
- 分別を徹底することで、これらを資源物として有効利用することができます。



## ごみを減らすためにはどうすれば良いか

- 〇 簡易包装の商品を選ぶ
  - シャンプーなどは、<u>詰め替え用を選ぶ</u>。
  - 食品などは、トレイではなく、真空パックや量り売りで売られているものを選ぶ。



## ごみを減らすためにはどうすれば良いか

- 店頭回収を活用する
  - 食品トレイや牛乳パック、びん、ペットボトルなど <u>資源物を店舗で回収している小売店</u>等もあります。



## 利用する際は、必ず、お店のルールを守ってご利用ください。

市が公共施設等に設置しているペットボトル、牛乳パック、発泡スチロールトレイの回収ボックスは、10月から利用できなくなります。

(小型家電、乾電池、インクカートリッジ等の回収ボックスは引き続き利用できます。)

- ごみを減らすためにはどうすれば良いか
  - O 食品を捨てずに使い切るように心がける
    - 可燃ごみには、<u>手つかずのまま捨てられている食</u> 品が約6%含まれています。
    - 金額にすると4人世帯で年間約6万円も捨てている と見積もられています。
    - 「買いすぎない」、「こまめに賞味・消費期限を確認 する」など、できることから取り組んでみてください。



- ごみを減らすためにはどうすれば良いか
- O 食品を捨てずに使い切るように心がける

捨ててしまうその前に、フードドライブにお持ちよりください!

日時 毎月第3週の開庁日 8時30分から17時まで

場所 市役所ごみ対策課窓口

条件 賞味期限が1か月以上先、容器が未開封かつ破損していない、常温保存可能、 など

お持ちよりいただいた食品は、子ども食堂やフードバンクを行っている団体に寄付しています。



## ごみを減らすためにはどうすれば良いか

〇 生ごみ処理機器を利用する

#### 生ごみ処理機器購入補助制度

対 象・バイオ式(微生物により分解するもの)

熱乾燥式(熱により乾燥させるもの)

など

補助額本体購入金額(税別)の1/2(上限4万円)

補助台数 電動式:1台 非電動式:2台 まで

補助対象外の生ごみ処理機器もあります。 購入予定のものが対象となるか、事前にお問い合わせください。



## ご視聴ありがとうございました。

ごみの分別をしている中で、悩むものがあると思います。その際は、市役所ごみ対策課にお問い合わせください。

今後とも、ごみの減量・適正排出に ご協力をよろしくお願いします。



武蔵村山市ごみ対策課

電話番号:042-565-1111(内線292~294)